

衆議院 社会保障と税の一体改革に関する特別委員会議録 第九号

平成二十四年五月二十八日(月曜日)

午後一時五分開議

出席委員

- 委員長 中野 寛成君
- 理事 武正 公一君
- 理事 古本伸一郎君
- 理事 和田 隆志君
- 理事 伊吹 文明君
- 理事 石井登志郎君
- 理事 稲富 修二君
- 理事 岡田 康裕君
- 理事 金森 正君
- 理事 城井 崇君
- 理事 篠原 孝君
- 理事 田嶋 要君
- 理事 田村 謙治君
- 理事 中屋 大介君
- 理事 長尾 敬君
- 理事 藤田 憲彦君
- 理事 三宅 雪子君
- 理事 室井 秀子君
- 理事 山田 良司君
- 理事 山田 道義君
- 理事 加藤 勝信君
- 理事 高木 毅君
- 理事 丹羽 秀樹君
- 理事 馳 浩君
- 理事 池坊 保子君
- 理事 宮本 岳志君
- 理事 豊田潤多郎君
- 理事 山内 康一君

- 理事 鉢呂 吉雄君
- 理事 松本 大輔君
- 理事 逢沢 一郎君
- 理事 西 博義君
- 理事 磯谷香代子君
- 理事 江端 貴子君
- 理事 柿沼 正明君
- 理事 神山 洋介君
- 理事 岸本 周平君
- 理事 白石 洋一君
- 理事 田中美絵子君
- 理事 高橋 昭一君
- 理事 永江 孝子君
- 理事 早川久美子君
- 理事 三村 和也君
- 理事 宮島 大典君
- 理事 柳田 和己君
- 理事 湯原 俊二君
- 理事 石田 真敏君
- 理事 金子 一義君
- 理事 竹下 亘君
- 理事 野田 毅君
- 理事 吉野 正芳君
- 理事 高木美智代君
- 理事 石田 三示君
- 理事 重野 安正君
- 理事 中島 正純君

- 財務大臣 安住 淳君
- 文部科学大臣 平野 博文君
- 厚生労働大臣 小宮山洋子君
- (少子化対策担当)
- 財務副大臣 五十嵐文彦君
- 内閣府大臣政務官 大串 博志君
- 政府参考人 (厚生労働省雇用均等・児童家庭局長) 高井 康行君
- 衆議院調査局社会保障と税の一体改革に関する特別調査室長 佐藤 治君

委員の異動
五月二十八日

辞任

- 石井登志郎君
- 江端 貴子君
- 勝又恒一郎君
- 田嶋 要君
- 永江 孝子君
- 藤田 憲彦君
- 山田 道義君
- 渡部 恒三君
- 鴨下 一郎君
- 田村 憲久君
- 町村 信孝君
- 竹内 譲君
- 西 博義君
- 豊田潤多郎君
- 中島 隆利君

補欠選任

- 高橋 昭一君
- 磯谷香代子君
- 金森 正君
- 中屋 大介君
- 三宅 雪子君
- 柿沼 正明君
- 神山 洋介君
- 城井 崇君
- 吉野 正芳君
- 高木 毅君
- 丹羽 秀樹君
- 池坊 保子君
- 高木美智代君
- 石田 三示君
- 重野 安正君

同日

辞任

- 磯谷香代子君
- 柿沼 正明君
- 金森 正君

補欠選任

- 江端 貴子君
- 藤田 憲彦君
- 勝又恒一郎君

同日

- 神山 洋介君
- 城井 崇君
- 高橋 昭一君
- 中屋 大介君
- 三宅 雪子君
- 高木 毅君
- 丹羽 秀樹君
- 吉野 正芳君
- 池坊 保子君
- 高木美智代君
- 石田 三示君
- 重野 安正君

補欠選任

- 神山 道義君
- 山田 良司君
- 石井登志郎君
- 田嶋 要君
- 永江 孝子君
- 田村 憲久君
- 町村 信孝君
- 竹内 譲君
- 西 博義君
- 豊田潤多郎君
- 中島 隆利君

同日

- 柳田 和己君

補欠選任

- 渡部 恒三君

五月二十八日

安易な消費税率引き上げ反対に関する請願(渡辺義彦君紹介)(第一二六二号)
 国民生活を破壊する社会保障と税の一体改革と消費税率の税率アップ、庶民大増税の中止に関する請願(赤嶺政賢君紹介)(第一二六三三号)
 同(穀田恵二君紹介)(第一二六四号)
 同(佐々木憲昭君紹介)(第一二六五号)
 同(高橋千鶴子君紹介)(第一二六六号)
 同(宮本岳志君紹介)(第一二六七号)
 同(吉井英勝君紹介)(第一二七八号)
 国民生活を破壊する社会保障と税の一体改革と消費税率の大増税・共通番号制の中止に関する請

願(笠井亮君紹介)(第一二六九号)

同(穀田恵二君紹介)(第一二七〇号)

同(志位和夫君紹介)(第一二七一号)

同(塩川鉄也君紹介)(第一二七二号)

同(高橋千鶴子君紹介)(第一二七三三号)

同(宮本岳志君紹介)(第一二七九号)

同(吉井英勝君紹介)(第一四〇〇号)

社会保障の充実を求め、消費税率の増税に反対することに関する請願(志位和夫君紹介)(第一二七四号)

消費税率一〇%へのアップと社会保障の切り捨て中止に関する請願(赤嶺政賢君紹介)(第一二七五号)

同(笠井亮君紹介)(第一二七六号)

同(穀田恵二君紹介)(第一二七七号)

同(佐々木憲昭君紹介)(第一二七八号)

同(志位和夫君紹介)(第一二七九号)

同(塩川鉄也君紹介)(第一二八〇号)

同(高橋千鶴子君紹介)(第一二八二一号)

同(宮本岳志君紹介)(第一二八三三号)

同(笠井亮君紹介)(第一二八三五号)

同(志位和夫君紹介)(第一二八三六号)

同(宮本岳志君紹介)(第一二八三七号)

同(吉井英勝君紹介)(第一二八三八号)

同(赤嶺政賢君紹介)(第一四〇一号)

同(志位和夫君紹介)(第一四〇二号)

消費税率増税に反対することに関する請願(柿沼未途君紹介)(第一二八四号)

年金の改悪・消費税率増税反対、安心の年金制度に関する請願(赤嶺政賢君紹介)(第一二八五号)

同(笠井亮君紹介)(第一二八六号)

同(穀田恵二君紹介)(第一二八七号)

同(佐々木憲昭君紹介)(第一二八八号)

同(志位和夫君紹介)(第一二八九号)

同(志位和夫君紹介)(第一二八九号)

定、三カ月と、利用者の継続利用のための調整義務を事業者に課す。

このような仕組みで質を確保していきたいと考えています。

○重野委員 今までの幼稚園あるいは保育所の設置主体の常識、概念と質の違つたいわゆる設置主体が出てくるわけですね。なぜそれが求められているのか。それをやはり、子を持つ親、お父さんやお母さんはそういう新たな設置主体の出現を求めているのかどうか。その会の会議の中では、その点についてはどう議論があったんでしょうか。

○小宮山国務大臣 それは、良質な保育をされている事業者の方にも入っていただいていますし、そういうところを活用している自治体からの御意見も伺いまして、そういう意味では、その中から今のようないい事業者が入ってくるような形の仕組みをつくったところでございます。

○重野委員 なかなか論議がかみ合わない。これは大臣、本当に真剣に考えないと。

例えば、先ほどの質疑の中でも、いや、もうこれは、入ってみたいけれども、おもしろくない、さつさとやめるといふときに、そこには子供さんがあるわけですね。何の罪もないとか、子供さんがいるんですよ。その子供たちをほったらかして、さつさと引き揚げるわけですよ、経営者が。そんなことができる仕組みになるんですよ。できませんか。どうしてできないんですか。

○小宮山国務大臣 やめるといふことはできません、できないかと言われれば。ただ、そこにいる子供たちは、まずはその事業者がほかへちゃんと行けるようにしますし、それができない場合には、市町村がきちんとほかの施設に入れるようにするという責務をかけております。

そこは、申し上げているように、まず、入るときにいろいろな要件を課していますし、チェックをして、そうなる前に、その五年ごとということでは、全てのところを五年に一回はするということ、ここは、いろいろな情報が入ってくるという

ことがあれば立入調査もいたしますし、逆に、その市町村の方から撤退を勧告するということもできるようにしていますし、そのところはしっかりとした仕組みをつくっているというふうには思っています。

○重野委員 今まではなかった新たな事態に対し、そういう対応をしていかなきゃならぬと。何でそんなことを改めてやらなきゃならないんですか。

○小宮山国務大臣 先ほど株式会社のお話もございましたが、平成十二年から、もう二百を超える株式会社が入って入っているんです。先ほどちょっとうまくお答えできなかったんですが、認可だけではなくて、指定の枠を設けて、さらに多くのところに子育てを支援することに参加していただきたいと考えているのは、それだけの潜在的なものも含めてニーズがあるからです。

これまでは、子供が本当に必要としているかどうかの把握、数の把握すら、現状として、市町村ではできていません。入りたいと言っても待機児童がいるからもう受けられないといった場合に、潜在ニーズは把握ができていません。

今回は、しっかりとそのニーズを把握して、計画をつくり、いろいろな形でそのニーズに応えられる多様な仕組みをつくるということ。それに合わせて、今回、複雑であった、所管するところを一元化し、給付を一元化し、また、確実な安定財源を確保して、これまでよりも明らかに子供に多くの財政支援をいたします。

そういう意味では、今のままでは、どれだけやっても待機児童の解消というのにはできないわけです。実際に、女性の九割近くが働きたいと思っているんですね。その人たちに働いてもらわないとやはり経済的な成長ということもできませんので、いろいろなことを総合的に考えて、抜本的に、保育に欠ける子だけではなくて、必要な子に全額というところも含めて仕組みを変えなければいけないということ、こういう新システムということを提起させていただいています。

○重野委員 それは、大臣が言うのであって、私が一貫して言っているのは、子供を持つ親がそれをどう受けとめるかということなんです。ね。

さまざまな形の施設ができるんです。こうした施設について、多分、お父さん、お母さんから、設置者というか経営主体というか、それは違うけれども、では、そのできる幼稚園あるいは保育園、そういうものの基準というのか、これだけは決まりでやるんだというふうな、そういう基準というのは、さまざまなカテゴリーの施設はあるんだけれども、基準は同じなんだというふうな受けとめていいんですか。

○小宮山国務大臣 先ほど御議論がございましたが、総合子ども園と子ども園の認可を受けたところ、そこについては、人員の配置基準も面積基準も、これは従うべき基準です。ただ、地域型の仕組みになっている小規模保育とかそういったところについては、これは地域の中であるべく、場所がない都会でも、それから子供の数との関係で大きな仕組みがつかれないという地方でも、地域の合わせて柔軟に使っていただけるように、職員の配置基準は従うべき基準ですが、面積基準は参酌基準にさせていただきます。

○重野委員 もう時間も来ましてから終わりますけれども、文科大臣にもお願いしておつたんですが、とうとう行き着きませんでした。お許しください。

最後に申し上げますけれども、今大臣が言っている新たな子育て、あるいはそれに対する子供支援というふうなもの、冒頭に申し上げましたような、この国の著しい少子化傾向、人口減という、やはりこの国の存立にとっても極めて重要な内容を包含している、それを克服しなければならぬときに、この子育てという問題は、あるいは、この国の成年男女がそういう問題意識を持って、今の少子化傾向に歯止めをかけるという気持ちになるかどうか。表現は難しいんですが、そういう気持ちにさせるものなのかどうかというところが

コアな部分ですね。その部分については、私はやはり、きょうのやりとりの中でも、まだまだそうはならないんじゃないか、そういう懸念を持ちます。そこら辺は今後の議論の中でしっかりと豊富化していただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

○中野委員長 これにて重野君の質疑は終了いたしました。次に、山内康一君。

○山内委員 みんなの党の山内康一です。最初に、株式会社への参入に当たっての規制について少子化担当大臣に質問します。

株式会社は保育のサービスに参入するということについては、いろいろな議論がありますが、私は基本的に、保育のサービスの供給量をふやすという意味では意味があると思っております。

他方で、株式会社、いろいろな株式会社があります。金もうけに走って、短期的な利潤追求に走って、問題を起こすところも出てくるかもしれません。特に懸念されるのは、保育士さんの給料を安く抑えたりする、あるいは、保育士さんの給料を安くするために資格とか経験が不足した人を雇って、結果的に保育のサービスの質が低下する、こういう懸念もあります。

株式会社全般が悪いとは決して言いません。ただ、一部そういう株式会社が出てくるおそれがあるかと思えます。したがって、例えば株式の配当に当たって一定の規制を導入するといったことも必要ではないかと思いますが、それについて質問します。

○小宮山国務大臣 現在も株式会社は保育の分野に参入していますが、余剰金の配当に対する法的規制は現在もございません。子ども・子育て新システムでは、総合子ども園はほかへ利益を回してはいけないというふうな規制をかけていますが、総合子ども園以外の施設の場合は、現在と同様に、配当に対する法的規制は行わないことにして